

第2章

地域創生総合戦略

【第2期】

1 第2期総合戦略の趣旨

(1) 目的

我が国の人口は、2008年をピークとして人口減少に入っており、今後、2050年には1億200万人程度となり、2100年には6,000万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招き、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっています。

人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下に繋がり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このように、地方は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らないようにするために、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことにより、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げることが重要となっています。

本市においても、人口減少・少子高齢化の流れの中で、働き手・担い手である若者の減少や、地域の賑わいの喪失などの問題が顕著となっており、定住促進を図ることが課題となっています。定住を促進するためには、本市が置かれている状況を十分に把握し、状況に合った独自の施策を展開することが重要であり、本市では、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の克服と地方創生に取り組んでいきます。

(2) 第2期総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、人口減少問題に対応し、地方創生を推進していくため、「人口ビジョン」に掲げた、本市の未来に向けた4つの基本目標「人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進」「若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進」「確かな暮らしづくりのための経済力の確保」「地域社会の持続的な発展のための活力の維持」に新たに

- ① 「地方へのひと・資金の流れを強化する」
- ② 「新しい時代の流れを力にする」
- ③ 「人材を育て活かす」
- ④ 「民間と協働する」
- ⑤ 「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

の視点をもって、総合計画および各種計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む「戦略」として位置づけたものです。

(3) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5箇年の計画とします。

2 第2期総合戦略推進にあたっての基本姿勢

(1) 国の「第2期総合戦略」における4つの基本目標と2つの横断目標、政策5原則

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指し、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、新たな4つの基本目標と2つの横断的な目標の下、「地方創生実現」のために取り組むこととしています。

また、第2期における施策の方向性を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則についても見直しを行っていくものです。

<基本目標>

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

<横断的目標>

- ① 「多様な人材の活躍を推進する」
- ② 「新しい時代の流れを力にする」

<政策5原則>

- ① 自立性…地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ② 将来性…施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ 地域性…地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ 総合性…施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ 結果重視…施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 第2期総合戦略の重点項目及び基本目標と基本的方向

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国の総合戦略に盛り込まれた「第2期まち・ひと・しごと創生」の趣旨を踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

また、将来の人口減少への危惧を打開し、持続可能な市政運営を行っていくためには、将来にわたり活力ある地域社会を形成していくことが重要であることと併せ、高度経済成長期以降に集中的に整備された都市インフラや公共施設の多くが耐用年限を迎えつつあり、老朽化の進展への対策も今後の大きな課題となっています。

これらの課題を踏まえ、行財政の改革により財政の健全化に努め、捻出した財源を将来に向けて投資するという考え方のもと、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていくためには、特に、若い世代を中心とした雇用・子育て環境・定住促進施策を優先的かつ重点的に取り組んでいくことが必要であり、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来に亘って市民が安心して働き、暮らしていくことのできる活力ある地域社会の構築に繋がるものとなります。

また、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版（平成29年12月閣議決定）」において、平成27年の国連サミットにおいて採択された“SDGs”（持続可能な世界を実現するための開発目標で、地球上の「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会実現を目指す17の目標と169のターゲット）の理念が、地方創生を資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要であるとしています。SDGsの目標は、国レベルで取り組むべきものが多く含まれており、自治体行政とは対象や規模が異なる部分もありますが、人口減少や少子高齢化、社会・経済のグローバル化、自然環境の保全、誰もが活躍するまちづくり等の様々な課題に対し、目指すべき方向は共通するところが多いため、SDGsの理念を取り入れることとします。尚、本戦略の各施策が、SDGsのどの目標に結び付くかを明らかにするため、各基本目標にSDGsの17の目標のアイコンを示します。

以上のことを踏まえ、本市が目指すべき将来の方向として、SDGsの理念を踏まえつつ、「人口減少に歯止めをかけ将来的に人口構造の若返りを図る」ことと、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置き、1期に示した次の3つの重点項目及び4つの基本目標、基本的方向については、踏襲することとします。

【市の地域創生総合戦略の重点項目】

- ① 「若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出」
- ② 「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」
- ③ 「若い世代を中心とした各地域における移住・定住の促進」

【市の基本目標と基本的方向】

1 【人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進】

地域の活力を生み出す基幹・基盤産業の振興や観光・地域資源の活用強化による新たな地域産業の創出など、地域の特性を生かした産業政策を推進し、若い世代の市外への流出を防ぐ。また、移住希望者への支援体制の確立や本市の魅力を積極的に発信することにより、市内に人を呼び込み、社会増への転換を図るとともに、市外からの資金の流れについても強化する。

2 【若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより、出生数を増やし、人口減少要因である自然減を抑制するため、男女の出会いの場の創出や結婚サポート体制を構築し、豊かな自然のなかで子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、結婚・出産・子育てまで切れ目ない支援を進める。

3 【確かな暮らしづくりのための経済力の確保】

地域産業の生産性の向上や高付加価値化を促進するとともに、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う人材の育成・確保を進め、地域の経済水準の確保に努める。

4 【地域社会の持続的な発展のための活力の維持】

持続可能な地域づくりを進めるため、地域の資源や人材を効率的・効果的に活かし、官民協働によるまちづくりを推進するとともに、行政運営の効率化や公共施設・サービスの最適化を図る。また、先進技術の活用や誰もが活躍できる社会の構築を目指すことにより、地域の活力を維持する。

【SDGs（17の持続可能な開発目標）】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ロゴ・アイコン出典：国際連合広報センター

(3) 基本目標及び数値目標の設定

国の「第2期総合戦略」における基本目標との関連も踏まえ、本市では、人口減少に歯止めをかけるため、将来的に人口構造の若返りを図る「積極戦略」と、人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するための「調整戦略」についても、1期目の4つの基本目標及び目標指標を踏襲するものとし、数値目標を以下のとおりとします。

【基本目標1】人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進（積極戦略）

目標指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
社会増減	△311	0人

【基本目標2】若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進（積極戦略）

目標指標	基準値（平成29年度）	目標値（令和6年度）
合計特殊出生率	1.48	1.6

【基本目標3】確かな暮らしづくりのための経済力の確保（調整戦略）

目標指標	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
一人当たりの市民所得	302万円	317万円

【基本目標4】地域社会の持続的な発展のための活力の維持（調整戦略）

目標指標	基準値（平成29年度）	目標値（令和6年度）
富士吉田市に住み続けたいと思う人の割合	—	80%以上

(4) PDCAサイクルによる進捗管理

この総合戦略の推進にあたり、PDCAサイクル（※）による進捗管理体制を確立し、取り組み状況を客観的に点検、検証する中で、必要な追加、見直しを行い、必要に応じ総合戦略の改定を行っていきます。

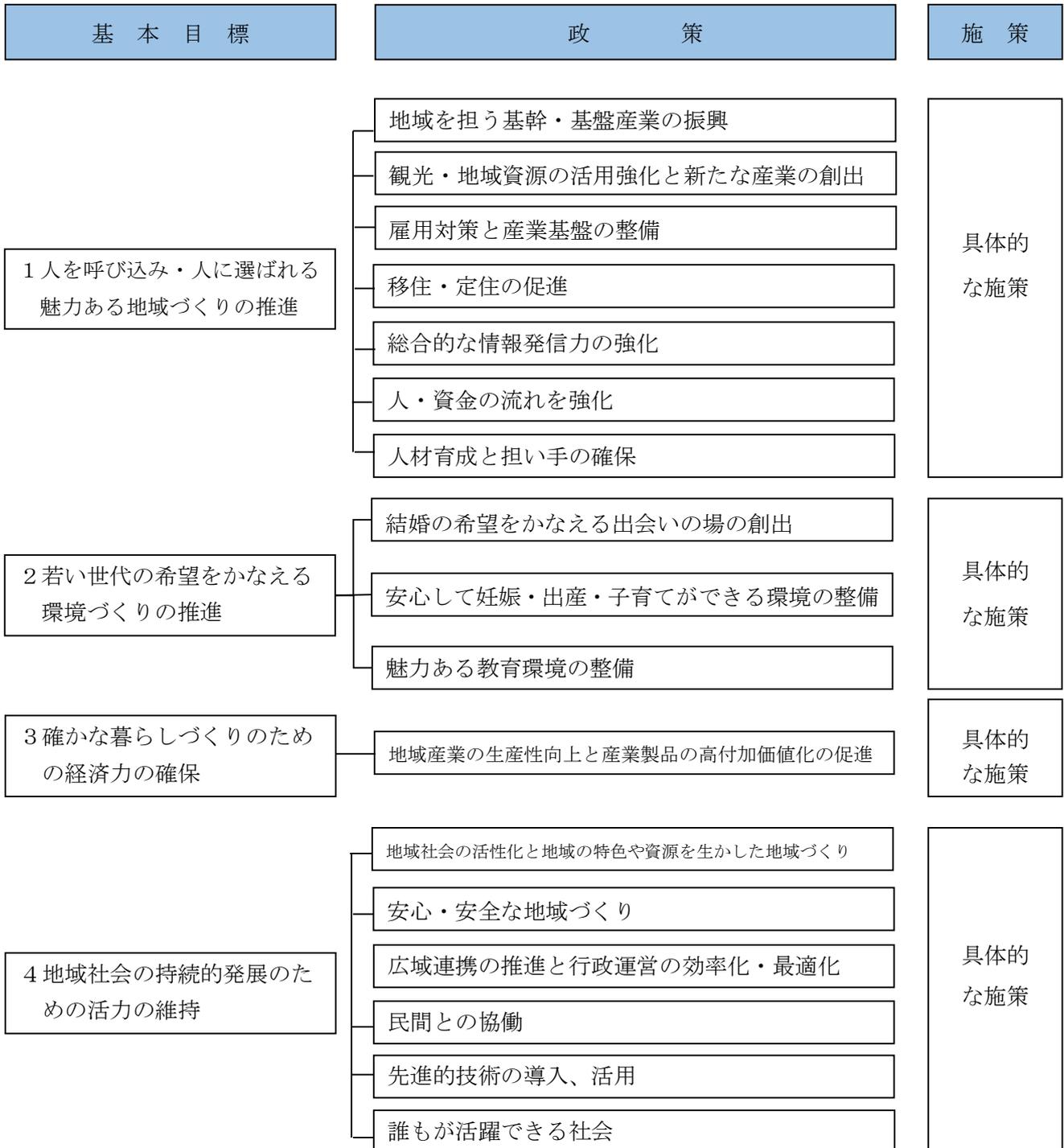
（※）PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を事業実施のプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと

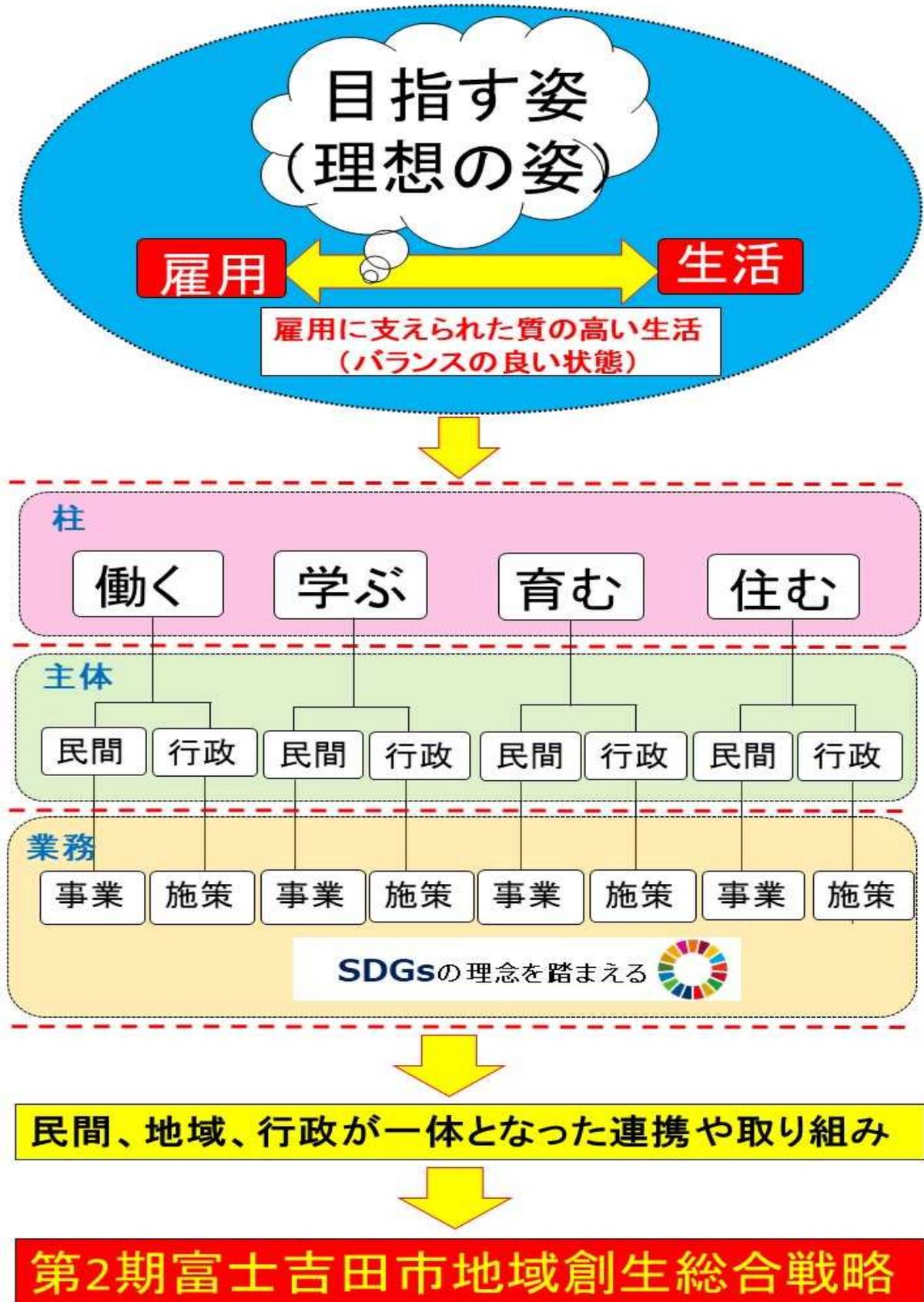
3 政策と具体的な施策

【政策の体系】

基本目標を達成するため、基本目標のもとに政策を、政策のもとに具体的な施策を位置づけました。以下に総合戦略で取り組んでいく政策の体系を示します。



第2期富士吉田市地域創生総合戦略概念図



【基本目標1】

人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進



(1) 地域を担う基幹・基盤産業の振興

○重要業績評価指数 (K P I)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
山梨県郡内地域織物産業推定生産高	65億円		70億円
ファクトリーショップ等来場者数	3,500人/年		6,000人/年
ファクトリーショップ等売上額	700万円/年		1,200万円/年

① “ハタオリマチのハタ印” プロジェクトの推進

本市の基幹・基盤産業の一つである繊維工業における「ものづくり産業を核とした地域ブランドづくり」において取り組んできた流通を巻き込んだ商品開発と販路拡大、情報プラットフォームの充実、産地の事業所、製品、技術などのデータベースの作成を深化させます。

また、歴史的産業技術を観光資源としたオープンファクトリー事業に取り組み、観光交流人口及び観光消費の増加を目指します。

(2) 観光・地域資源の活用強化と新たな産業の創出

○重要業績評価指数 (K P I)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
北口本宮富士浅間神社周辺エリア活用の検討	—		令和6年度
(仮称)富士の杜巡礼の郷公園の整備	—		令和4年度
観光入込客数	634万人		10%増加
観光消費額	488億円		10%増加

①北口本宮富士浅間神社周辺エリア活用の検討

御師の文化や世界文化遺産の構成資産を抱える北口本宮富士浅間神社周辺エリアは、富士吉田の歴史や文化を語るうえで最も重要な場所のひとつです。国道138号新屋拡幅を機に、富士浅間神社周辺エリアの歴史文化資産を活かしながら、市民と観光客が交流する富士吉田の新たな地域づくり・まちづくりに位置付けることで、他の観光施設との差別化を図ることを目指します。

②(仮称)富士の杜巡礼の郷公園の整備

道の駅周辺エリアの既存施設と「ふじさんミュージアム」や「鐘山の滝」などの地域資源をつなぎ、エリア全体で富士吉田の自然・歴史・伝統・文化を知ることができるミュージアム回廊を設置し、自然・文化的な要素や商業・娯楽的な要素をバランスよく配置し、来訪者が楽しみながら巡ることができる公園整備を進めることで、本市の魅力を活かした誘客を推進します。

③地域独自の観光資源を活用した観光施策の推進

平成29年度に策定した「富士吉田市観光基本計画」を踏まえ、本市の持つ自然や食、歴史、文化に関わる地域資源、地域産業である機織りや西裏地区など、魅力ある街並みを最大限に活かした着地型観光、ツーリズム、イベント等を企画し、ターゲットを明確化した効果的なPRを積極的に行うことにより、外国人を含む観光入込客数の増加、宿泊を含め市内滞在時間の延長を図り、観光消費額を増加させるための取組を行います。

④地域資源を活用した特産品の開発と地域ブランド商品の強化の支援

本市独自の地域資源を活用した新商品の開発や既存商品をデザインの力で魅力ある商品に変えるなど、富士吉田の魅力を全国へと発信できる商品を再構築するとともに、富士吉田ブランドの発信、地域ブランド商品である「ミルキークイーン」、「ふじさん野菜」及び「ふじやま織」の生産・販売に対して支援します。

また、市内で生産される農林産物、食品加工品、地場産業である織物製品等について観光用お土産品としての活用を推進し、積極的に観光スポット及び宿泊施設等で観光客に提供し、観光消費額の増額に繋げ、地域の活性化を図ります。

(3) 雇用対策と産業基盤の整備

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
企業誘致数	(過去5年) 4社		10社
就職セミナー参加者数	145人		400人
富士北麓総合求人サイト登録所数	—		300社
中心市街地の空き店舗の活用数	—		10店舗
創業希望者及び事業者対応件数	—		15件
産業集積エリア周辺のインフラ整備	—		令和6年度

①企業誘致の推進

企業誘致は、産業の振興や雇用の拡大など、本市が将来目指すべき活力ある地域社会の構築に直接結びつくことから、富士山麓の豊かで美しい自然環境、首都圏から近い地理的条件など、本市ならではの特性を最大限活用する中で、地域の特性に合った、より多様な企業が進出し易いよう減税政策や各種助成金制度、各種インフラ整備などを推進し、雇用者の増加を図ります。

②産業人材の育成・確保と雇用の促進

富士北麓地域の基盤となる産業の人材の育成・確保を図り、産業振興や雇用の創出、各産業の活性化に繋げるため、市内高等学校における専攻科の創設、学科の新設等について働きかけを行います。

また、富士北麓地域6市町村で連携を図り、富士北麓総合求人サイトを開設し、地元企業への就労に関心がありUIJターンをする学生や定年退職者、子育て世代の女性で短時間や条件付雇用を希望する方などに対し、企業紹介や雇用情報、イベント情報等を発信します。

③創業・起業の支援

富士吉田市創業支援計画をベースに、富士吉田商工会議所、市内経営革新等認定支援機関（市内金融機関）等の支援機関の協力を得ながら、新たに創業する事業者に対し創業段階から創業後まで、長期的に支援する体制（伴走型支援）を整えていきます。具体的には、富士吉田商工会議所が実施する「ワンストップ相談窓口」の設置や、（公財）やまなし産業支援機構による「起業家養成セミナー」、㈱山梨中央銀行による「アグリビジネススクール」・「創業・第二創業スクール」および、都留信用組合による「山梨県東部地域創業スクール」等を実施し、支援を行います。

④産業集積エリアの整備

東富士五湖道路富士吉田インターチェンジ周辺にある区画整理事業地を産業集積エリアと位置づけ、民間の区画整理事業を支援するとともに、企業誘致に伴う周辺道路等インフラ整備を行い、産業集積による雇用の拡大、UI ターン等による人材確保、定住の促進及び流入人口の増加を目指します。

⑤国機関の移転等への取組み

国の研究機関など国の機関の地方移転や新設は、それに伴う産業の活性化、転入者の増加や雇用の確保に繋がることから、県などとの連携を強化し、本地域にとって不可欠な富士山噴火緊急減災対策砂防事業に係る国の研究機関等の移転、新設について、引き続き積極的な働きかけを行います。

(4) 移住・定住の促進

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
定住促進センターを通じた移住者数	—		15人/年
定住促進奨励金制度を活用した転入者数	—		150人/年
空き家・空き店舗バンクへの登録数	—		30件/年
空き家・空き店舗利用数	—		25件/年
鉄道利用通学者支援制度の利用者数	—		10件/年
インターンシップ支援プロジェクト参加者数	—		400人/年

①相談体制の充実と情報発信の強化

ふじよしだ定住促進センターが移住、定住のための相談支援を行います。同センターをハブに、「合同会社新世界通り」「地域おこし協力隊」「NPO 法人かえる舎」などとの連携を図ることにより、富士吉田での暮らしの魅力や住みたいまちの魅力を積極的にPRし、移住・定住を促進します。

②移住・定住者の支援

定住促進奨励金制度を活用し、移住者等の受入体制の充実・強化と、移住から定住への推進をしていきます。また、若い世代の進学等による転出超過の現状を踏まえ、鉄道を利用して県外の大学等に通学する学生に対し、通学定期券の一部補助し、生活基盤を移さな

い通学の促進により転出の抑制を図ります。

③空き家等の利活用の推進

空き家・空き店舗を貸したい人と借りたい人を結びつける「空き家・空き店舗バンク」制度の利用を広くPRするとともに、空き家物件情報の充実を図ることにより、移住・定住者や二拠点居住者へのタイムリーな情報提供に取り組んでいきます。

④“ハタオリマチのハタ印”プロジェクトの推進【再掲・基本目標1(1)①】

(5) 総合的な情報発信力の強化

○重要業績評価指数 (KPI)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
fujiyoshida-machi (Facebook) リアクション件数	800件		1,500件

①SNSによる情報発信の強化

市民が受け取りやすい情報発信の方法として、SNSを活用することで様々な行政情報等の発信の強化を図り、魅力あるまちづくりを推進します。また、海外からの来訪者が増加し、特にタイ国からの来訪者が多い本市において、タイ人の多くが情報取得手段としてSNS(Facebook)を活用していることから、発信能力強化に努めます。

②産業人材の育成・確保と雇用の促進【一部再掲・基本目標1(3)②】

富士北麓地域6市町村で連携を図り、富士北麓総合求人サイトを開設し、地元企業への就労に関心がありUIJターンをする学生や定年退職者、子育て世代の女性で短時間や条件付雇用を希望する方などに対し、企業紹介や雇用情報、イベント情報等を発信します。

③通信事業者等と連携した地域情報発信の強化【再掲・基本目標4(2)③】

④スマートフォンを活用したアプリによる情報の発信【再掲・基本目標4(2)④】

(6) 人・資金の流れを強化

○重要業績評価指数 (K P I)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
ふるさと納税継続寄附者の割合	15%	→	20%
関係人口づくりの取り組み数	4回	→	5回
企業版ふるさと納税の活用数	-	→	1社
クラウドファンディング活用数	年/2回	→	年/2回 継続
コワーキングスペース施設数	-	→	10カ所

①ふるさと納税寄附に対する取り組み

ふるさと納税寄附を継続的に受け入れる体制づくりを整えていきます。また、本市に寄附をしていただいた方に、返礼品を届けるだけでなく本市の魅力を伝え、継続寄附者になっていただくための取り組みに努めていきます。また、継続寄附者との繋がりを強固にし、本市への来訪を促す取り組みに努めていきます。

②企業版ふるさと納税制度の活用

企業版ふるさと納税制度を活用し、新たな官民のパートナーシップを通じて地域の活性化を図ります。

③市外からの資金の流れの強化

本市が、将来に渡り魅力ある地域となるための施策を実施するため、その施策に共感、応援していただける市外の方からの資金を調達(クラウドファンディング)することで、財源を確保していきます。

④コワーキングスペースの推進

働き方改革が進む中、都市部にはない自然環境を生かし、コミュニティ形成にも繋がるコワーキングスペースについて民間との連携により整備し、新たな価値のビジネススタイルやオフィス空間の創造を推進します。

また、空き家や空き店舗だけでなく、既存店舗等を活用し、多様性に富むコワーキングスペースの創出も支援することで、交流人口の増加を図ります。

(7) 人材育成と担い手の確保

①産業人材の育成・確保と雇用の促進 【再掲・基本目標1(3)②】

②郷土愛教育の推進 【一部再掲・基本目標2(3)③】

富士山教育や特色ある学校づくり事業など様々な体験活動等を通じて、生まれ育った地域への理解を深めることにより郷土愛の醸成を図り、将来の富士吉田市の活力を生み出す人材を育成します。

【基本目標2】

若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進



(1) 結婚の希望をかなえる出会いの場の創出

○重要業績評価指数 (KPI)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
結婚支援事業による成婚数	—		5組

①結婚サポート及び出会いの場の提供

希望しても結婚できない若者が増加しており、その原因として、男女の出会いの機会が少ないことが考えられます。少子高齢化の主たる要因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚を希望する若者を対象とした様々な形での男女の出会いの場を提供していきます。

富士吉田市縁結びお世話人ネットワークを活用した1対1のお見合制度、情報ツール「LINE@」を活用した交流会や趣向を凝らした婚活イベントの開催など、それぞれのニーズに合わせた出会いをサポートしていきます。

また、山梨県とも連携し、県が運営する「やまなし出会いサポートセンター」の入会金の一部助成を行い、出会いの機会を広げていきます。

(2) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備

○重要業績評価指数 (KPI)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
子育て支援センターの利用者数	32,500人/年見込		36,000人/年
ファミリーサポートセンターの利用者数	3,564人/年見込		3,700人/年
子育てサークル団体数	4団体		6団体
認定子ども園への移行数	—		3園
地域型保育施設の新設	5施設		7施設
一時預かり事業（在園児対象型以外）の実施	—		1箇所
病後児保育児数	150人/年見込		170人/年
子育て応援医療費助成の年齢	15歳		18歳
放課後児童クラブの学校への設置	8箇所		10箇所
子育て応援・男女いきいき宣言登録企業数	8企業		13企業

①妊娠・出産・子育てまでを切れ目なくサポートする体制の整備

すべての家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、多様なニーズに合わせて子育て支援サービスを提供し、子育て家庭が抱える様々な不安や負担の軽減に努めます。

子育て女性の孤立化を防ぐため、専門スタッフの配置や子育て中の保護者等が気軽に子どもを連れて集う場や、相談支援の場が常時確保された子育て支援を行います。

②子育て支援ネットワークの拡充

ファミリーサポートセンターの構成員拡大と充実、子育てサークルの相互間交流の促進により、子育て支援のネットワークの拡充を図ります。

③仕事・子育ての両立できる環境整備

小規模保育や事業所内保育等を地域で展開する事業者に対し補助制度（地域型保育事業整備補助）により支援することで、新規の事業者も参入しやすい環境を促進するとともに、認定子ども園への移行支援や新たな保育施設の整備を推進します。また、育児休暇の男女共の取得について事業所に働きかけを行うなど、子育てと仕事を両立しやすい環境を作ります。

④きめ細かな保育の促進

保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じるため、現在、延長保育と病後児保育を行っている中、民間事業者が実施する一時預かり、休日保育について、その支援を行うことによりきめ細かな保育サービスの提供を促進します。

⑤子育て家庭等への経済的支援

子どもを望みながら妊娠に結びつかない方々への不妊治療費助成の拡大を図ります。また、子育て応援医療費助成の対象年齢を現行の15歳から18歳まで拡大して実施していきます。

さらに、幼児教育・保育無償化に伴い、今後も更に安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

⑥放課後児童クラブの整備・充実

放課後児童クラブを各小学校へ計画的に移設及び新設し、併せて学校区にある地域の地区会館等を利用するなど拡大に努め、両親が安心して働くことの出来る環境を整備します。

⑦社会全体での子育てを応援する取り組みの推進

「子育て応援・男女いきいき宣言」企業とは、山梨県と共に取り組んでいる事業であり、社会全体での子育てを応援する取り組みの推進と男女共同参画社会の実現を目指し、男女がともにいきいきと働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・事業者を宣言企業として登録し取り組んでいます。男女共同参画推進会議では、企業訪問を行い「子育て応援・男女いきいき宣言」企業への登録を促し、企業の意識改革や働き方改革を図っていきます。

(3) 魅力ある教育環境の整備

○重要業績評価指数 (K P I)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
放課後こども教室数	4校		7校
郷土愛に関する学習発表会	—		1回/年
ふじさんミュージアム施設利用の学級数	25%		30%
家庭教育学級への登録数	84世帯		100世帯
小規模特認校の取り組み	—		令和2年度から 開始、継続
電子黒板の導入	3校		小中学校全11校
タブレットPCの導入	5校		小中学校全11校
ジュニアカレッジへの参加者数	延291人		延350人

①児童の学習環境の整備と充実

「放課後こども教室」は、子供たちの居場所づくりであるとともに地域で子供を守り育てる意識を醸成するものです。現在4校で実施しており、今後は7小学校で開校できるような環境整備を図っていきます。

また、子育て世代を対象とした家庭教育学級、小学校児童を対象としたジュニアカレッジなどの生涯学習事業においては、好奇心や学ぶ意欲の向上につながる機会（教室）を創設し、個性豊かな人間形成につなげていきます。

②郷土愛教育の推進

特色ある学校行事など様々な体験活動等を通じて富士山教育を進め、生まれ育った地域への理解を深めることにより郷土愛の醸成を図るとともに、キャリア教育を充実させることで将来の富士吉田市の活力を生み出す人材を育成します。そのために全小中学校で学習発表会を行い、更にはふじさんミュージアム施設利用学級数を増加させていきます。

③特色ある教育環境の整備

進学などによる一方的な転出増加に歯止めをかけ、転入者の増加を目指し、産業や雇用にも関連する高等学校の専門学科の設置など特色ある教育機関の誘致の検討、働きかけを行います。

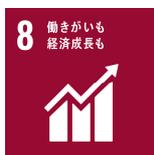
近隣に立地する小中学校同士で交流を図り、小学校から中学校への環境の変化（中1ギャップ）を防止するとともに、交流により多彩な学びを経験できる小中連携の取り組みを行います。

小規模校の特徴を生かし、児童の特性に応じてきめ細かな指導を行う「小規模特認校」を学校規模に応じ運営し、特色ある学校づくりを図ります。

また、新学習指導要領に対応するため、各小中学校のLAN環境を整備し、電子黒板（大型掲示装置）や、タブレット端末を計画的に導入します。また、ICT指導員の導入等により教職員のICT教育のスキルを高め、児童生徒の情報活用能力・ICT活用能力をより効果的に育成できる環境を整えていきます。

【基本目標3】

確かな暮らしづくりのための経済力の確保



(1) 地域産業の生産性向上と産業製品の高付加価値化の促進

○重要業績評価指数 (K P I)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
事業所数	3,081 社		現状維持
織物業後継者数	4 人		20 人

①中小企業への支援対策の充実

地域経済の発展・市民生活の安定と向上並びに定住促進等において中小企業等の果たす役割が重要となります。この中小企業等への経営を支援するため、富士吉田商工会議所、金融機関等、関係機関との一層の連携を強化し、既存の各種融資制度の活用を含め、事業継続や安定経営に向けた指導に取り組むことで、中小企業等の振興及びグローバル化の推進を図ります。

②地場産業の振興

後継者不足等に対応するため、雇用支援を行うことで、準備工程をもつ織物産地としてのブランドの維持と産業の担い手を確保します。伝統ある本市の織物業が失われることがないように後継者の育成を視野に入れた織物業雇用支援や、海外展開による販路開拓支援など、織物産業の活性化を図りつつ後継者育成にも注力していきます。

③産業人材の育成・確保と雇用の促進 【再掲・基本目標1 (3) ②】

④“ハタオリマチのハタ印”プロジェクトの推進 【再掲・基本目標1 (1) ①】

【基本目標4】

地域社会の持続的な発展のための活力の維持



(1) 地域社会の活性化と地域の特色や資源を生かした地域づくり

○重要業績評価指数 (K P I)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
コミュニティバス「タウンズニーカー」の利用者数	8万3千人/年		9万人/年
富士吉田忍野スマートICの整備	—		令和2年度供用開始
御師まちエリアの景観整備件数	0件		2件
元気ステーション「あるっさ」の利用者数	1日平均15人		1日平均25人
「100歳体操」の実施団体数	4団体		15団体
認知症サポーター養成講座受講者数	4,684人		7,000人

①地域公共交通の利用促進

市内の各地域を円滑に連絡する交通手段であるコミュニティバス「タウンズニーカー」は、通勤・通学をはじめ、高齢者などにとっても不可欠な交通手段となっており、本市を訪れる来訪者も含め、今後もより一層の利用促進を図り、地域公共交通の充実を推進します。また、本市においても高齢社会の進展による地域公共交通への関心が高まりを見せる中、新たな交通施策の調査・研究を行い、地域に適する公共交通の在り方について、関係機関との協議を行いながら検討していきます。

②広域交通ネットワークの形成

スマートインターチェンジ（IC）の整備は、観光客の増加、企業誘致対策や流通圏域の拡大、周辺道路の渋滞緩和、大規模災害時の緊急避難路や輸送路の確保など大きな効果が期待できます。

このような高速道路を利用した広域交通ネットワークの確立は、地域の活性化や安心・安全の強化につながります。

平成30年度には本市北部において「富士吉田西桂スマートIC」が供用開始しており、今後は本市南部への設置に向け、令和2年度末までの供用開始を目標に「富士吉田忍野スマートIC」の整備を進めます。

③地域の魅力を活用したまちづくりの推進

雄大な富士山の眺望、富士山信仰により発展した御師の街並みなど、数多くの観光・歴史・文化資源を有しています。

これら資源を有効に活用し、より魅力ある街並みを創出するためには、富士山の眺望景観を阻害する建物や、周辺環境と調和しない色彩・形状の建物の立地を防ぐことが挙げられます。

景観を阻害する要因を取り除き、良好な景観が未来に引き継がれ、新たな魅力ある街並みを創造するため、富士吉田市景観計画に基づく景観形成誘導基準などにより、規制、誘導に努め、御師まちエリアにおいては、山梨県とも協働する中、景観整備支援事業により、歴史と文化を感じられるより落ち着いた街並みの形成を推進します。

④大学等との連携によるまちづくり事業の推進

包括的連携協定を締結した昭和大学と運動普及推進員の養成・育成を行うことで健康増進を推進する市民を増やし、活力あるまちづくりを推進します。また、連携による調査研究により市の実態を把握し、現状に即した事業の充実を図ります。

また、慶應義塾大学については、新たな価値の創造と人材育成の理念のもと、連携による調査研究等の知的支援を活用し、地域発展に繋がるまちづくりを推進していきます。

⑤ふじよしだ定住促進センターと地域おこし協力隊の活用促進

ふじよしだ定住促進センターの特徴を生かし、地域おこし協力隊の活動支援業務を委託する中、関係人口や魅力あるまちづくりなどにも活動を広げ、空き家の利活用や定住促進を図り、地域の活性化を推進します。

⑥高齢者の生きがいがづくりと社会参加の推進

高齢になっても元気で生きがいと役割をもち、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、高齢者が集える場所を提供し、孤立防止や介護予防、また認知症予防につなぐ事業の推進に努めます。

また、高齢者自らが健康で自立した生活を維持できる健康活動の推進と集いの場として、住民が主体となって行う「100歳体操」の普及啓発を図ります。

⑦認知症高齢者の見守り体制の強化

認知症高齢者は年々増加し、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して生活を続けるためには、認知症の人やその家族を見守る地域づくりが必要となります。

地域の見守り体制を強化するため、今後も認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けができる体制づくりを推進します。

⑧スポーツの力を活用した地域づくりの推進

世界3大スポーツイベントの一つである「夏季オリンピック競技大会」が2020年に日本で開催されることに伴い、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、フランス共和国を交流相手国とする「ホストタウン」として、フランス共和国7人制ラグビー男女代表チームの事前合宿の受入やフランス関係者との人的・経済的・文化的な相互交流に取り組むとともに、日本人オリンピック等との交流事業を実施することにより、本市のスポーツ振興や国際交流による地域の活性化や地域経済の活性化を図っていきます。また、国際規格に適合するスポーツ環境の活用により、常に大会、合宿ができることによる地域の活性化を図るため、スポーツ施設を所管する関係機関に働きかけを行います。

(2) 安心・安全な地域づくり

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
富士山広域避難マップ（改定版）の作成及び配布	—		令和3年度
地域防災計画の見直し	—		令和6年度
避難促進施設の避難確保計画作成支援	—		令和6年度
緊急情報伝達システムの整備	令和元年度		令和2年度
戸別受信機の全戸配布	—		令和3年度
防災アプリの登録件数	7,953件		20,000件
国土強靱化地域計画の策定	—		令和2年度

①富士山火山災害に係る対策の強化

富士山ハザードマップが令和2年度末を目途に改定されることから、地域防災計画（富士山火山編）等の各種計画の見直しや広域避難マップ（改定版）を作成し、全戸配布を行います。また、避難促進施設の避難確保計画作成を支援します。

②通信事業者等と連携した地域情報発信の強化

ケーブルテレビ網とコミュニティFMの電波を活用した新たな防災システムを構築し、災害時における確実な情報提供及び情報伝達手段の多様化を図るとともに、コミュニティFMやコミュニティデータ放送の充実を図ることにより、安全で活力のある地域社会の実現を目指します。

③スマートフォンを活用したアプリによる情報の発信

防災などの緊急時の情報に特化したアプリの充実を図ることにより、普段持ち歩いているスマートフォン等のモバイル端末で災害時の情報を確実に確認できるように努めていきます。

④学校通学路等への防犯カメラの設置

通学路上に防犯カメラを設置し、登下校時の子どもを見守りや犯罪の抑止を図り、犯罪

発生時には関係機関と連携し、事件の早期解決に寄与することで、安心、安全なまちづくりの実現を図っていきます。

⑤国土強靱化地域計画の策定

あらゆる災害リスクや大規模災害等を見据え、平時からどのような災害等が発生しても、市民生活や経済に及ぼす影響を最小限にとどめ、最悪な事態に陥ることのないよう行政、地域、経済を作り上げていく上での指針として国土強靱化地域計画を策定していきます。

(3) 広域連携の推進と行政運営の効率化・最適化

○重要業績評価指数 (K P I)	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定	—		令和2年度
公共施設等総合管理計画の更新	—		令和3年度

①広域連携の取り組みの実施及び推進 【一部再掲 基本目標1(3)②】

富士北麓地域の中心都市として、近隣町村と連携を図る中で、地方創生に向けた取組を進めていきます。

また、富士北麓地域6市町村で連携を図り、富士北麓総合求人サイトを開設し、地元企業への就労に関心がありUIJターンをする学生や定年退職者、子育て世代の女性で短時間や条件付雇用を希望する方などに対し、企業紹介や雇用情報、イベント情報等を発信します。

②既存ストックのマネジメント強化

個々、各公共施設の具体的な更新費用を算出し、将来的にかかる維持管理経費を把握することで、計画的かつ効果的な更新に努めていきます。また、公共施設の性質や状況を鑑みながら、民間のノウハウや資金を活用するPPP/PFI事業などの導入を検討するほか、既存施設の統廃合や再配置等施設の利便性や運営の適正化についても検討していきます。

(4) 民間との協働

①既存ストックのマネジメント強化 【一部再掲 基本目標4(3)②】

公共施設の性質や状況を鑑みながら、民間のノウハウや資金を活用するPPP/PFI事業などの導入を検討するほか、既存施設の統廃合や再配置等施設の利便性や運営の適正化についても検討していきます。

②相談体制の整備と情報発信の強化 【再掲 基本目標1(4)①】

(5) 先進的技術の導入と活用

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
RPA活用業務	—		3業務

①先進技術の活用と業務効率化

市民ニーズの多様化等に伴い、本市の業務も多様化・高度化・複雑化が進んでいます。一方、少子高齢化の影響や人口減少により、将来、本市職員数も減少せざるを得ない状況が到来するものと想定されます。そこで、「定例的な業務」や「単純だが時間を要する業務」を自動的にパソコン上で処理することのできるRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を活用し、職員が本来の業務に従事する時間を増やすことで、住民サービスの更なる向上、より正確で無駄の少ない処理、本格的な人手不足への対応等を推進していきます。

②特色ある教育環境の整備【一部再掲 基本目標2(3)④】

新学習指導要領に対応するため、各小中学校のLAN環境を整備し、電子黒板（大型掲示装置）や、タブレット端末を計画的に導入します。また、ICT指導員の導入等により教職員のICT教育のスキルを高め、児童生徒の情報活用能力・ICT活用能力をより効果的に育成できる環境を整えていきます。

(6) 誰もが活躍できる社会

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (令和元年度)	→	令和6年度 (5箇年の累計値)
富士五湖広域シルバー人材センター会員数	257人		現状維持
富士五湖広域シルバー人材センター就業実人員	201人		現状維持

①高度専門人材（高齢者）の就業支援や技能の活用

長年の経験と知識、技術などを有効に生かすとともに、高齢者の生きがいと健康増進にも繋がり、活力ある地域社会を実現するため、事業所に対し定年制延長の働きかけや富士五湖広域シルバー人材センターに助成金の交付等支援を行うことで高齢者雇用の充実を図ります。

②地域が一体となった福祉のまちづくりの推進

障害への理解と関心を高め、障害等により生活支援を必要とする人を早期に発見し、保健・医療・福祉等の様々なサービスを迅速かつ適切に提供できるよう、基幹相談支援センター等の強化を図ります。さらに、障害者で生活課題等を抱える者を支える支援機能を発揮するため、地域と行政、専門機関等とのネットワーク構築と、地域における生活課題を解決する仕組みづくりやコーディネート機能の強化を図ります。

③生活困窮者の支援体制の推進

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できない「生活困窮者」を対象に、自立に向けた就労支援を行い、安心して生活できる環境整備を行います。また、生活困窮者となる恐れのある人を、早期に発見できる地域体制づくりの促進を図ります。さらに、企業と連携し、就労体験の場や就労場所が確保できるように、働きかけを行っていきます。

④社会全体での子育てを応援する取り組みの推進

【一部再掲 基本目標2(2)③】 【再掲 基本目標2(2)⑦】

「子育て応援・男女いきいき宣言」企業とは、山梨県と共に取り組んでいる事業であり、社会全体での子育てを応援する取り組みの推進と男女共同参画社会の実現を目指し、男女がともにいきいきと働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・事業者を宣言企業として登録し取り組んでいます。男女共同参画推進会議では、企業訪問を行い「子育て応援・男女いきいき宣言」企業への登録を促し、企業の意識改革や働き方改革を図っていきます。また、育児休暇の男女共の取得について事業所に働きかけを行うなど、子育てと仕事とを両立しやすい環境を作ります。

⑤高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進【再掲 基本目標4(1)⑦】

第1期地域創生総合戦略

平成27年12月15日策定

第2期地域創生総合戦略

令和2年2月19日改訂

富士吉田市まち・ひと・しごと創生

富士吉田市地域創生戦略本部

(事務局：富士吉田市企画部企画課)

〒403-8601 山梨県富士吉田市下吉田6丁目1番1号

電話 0555-22-1111 FAX0555-22-0703